当院の就業規則等に規定されている、有期雇用労働者等の正規雇用労働者への転換又は派遣労働者を正規雇用労働者として直接雇用する全ての制度について公表します。

①制度の概要

旭南歯科クリニックでは、6ヵ月以上勤続し、正社員への転換を希望するパートタイマー及び有期契約労働者については、次の要件を満たす場合、正社員として採用し、労働契約を締結することがある。正社員への転換は必要に応じて随時行う。

１．正社員と同様の勤務ができること
２．所属長の推薦があること
３．面接試験に合格したこと

②転換実績（直近の3事業年度）　※令和6年7月開院

令和6年度　0人（実績なし）
令和7年度　0人（実績なし）

③正社員転換・直接雇用までの最短期間

0人（実績なし）

・正社員転換・直接雇用までの平均期間

0人（実績なし）